

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年5月20日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年11月13日 第3704号

平成20年12月24日 変第1672号

平成21年5月7日 変第1687号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区太秦藤ヶ森町25番地・26番地合併，28番地・29番地の1・30番地の1合併（一部），29番地（一部），30番地，32番地，33番地の1，37番地，38番地（一部），39番地の2及び40番地，市有地（未登記）並びに  
国有地（未登記）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区山ノ内荒木町7番地の58

株式会社嵯峨野不動産

代表取締役 堀越秀郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)